

宮城県知事
村井 嘉浩 殿

「女川原子力発電所の安全性に関する検討会」の設置に係る申入書

宮城県議会の6月定例会において、村井知事は「女川原発2号機の安全性に関する検討会」を設置する旨を表明しました。

原子力規制委員会の田中委員長が「原発を稼働させるかどうかには関与しない」「基準への適合は審査するが、安全だとは言わない」と言明しており、安倍現政権が一貫して「審査を通った原発は再稼働させる」方針であることを考えれば、原発立地県が独自に、県民の命と財産を守る立場から、専門委員会を設置し原発の安全性を検証することが極めて重要になっています。

宮城県が設置する「検討会」において、女川原発の安全性が慎重かつ十分に検証され、真に「県民の命と財産を守る立場」に立った提言が行われる場となるよう、以下の点を申し入れます。

1、「検討会」を、委員同士の自由闊達な議論と独自の調査が行われた上に、県当局や東北電力から独立した公正な意思決定と提言が行われる場とすること。

情報公開請求で開示された宮城県の文書を見ると、「検討会」の設置目的を「意見を聴取するため」とことさら強調した上に、その進め方を「第1回目 東北電力から概要説明、県側から検討事項の提示を行う」そして最後は「東北電力及び規制委員会の説明に対し、各委員から一通り意見を聴取したら終了」としています。この進め方では、「女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る検討会議」の悪しき前例(2009年10月7日から2010年2月15日まで6回の会議を開催し、プルサーマルの受け入れを決定。冒頭の第1回会合で「プルサーマルに関する論点の整理(2区分15項目)」が資料として配られ、最初から会議の筋書きが決められていた。東北電力や県当局の説明に対して委員が質問するという進め方で、委員同士の議論は殆どなかった)の再現になってしまいます。そうではなく、会議の進め方が委員の自主性に委ねられ、委員同士の自由闊達な議論や独自の調査が行われてこそ、様々な問題点が浮かび上がり、委員の専門性を活かした知見が深まり、公正な意思決定と提言が行われる場となります。「検討会」が単なる意見聴取会でも懇談会でもなく、独立した「委員会」であってこそ、県としての正しい判断に資する提言が得られるものと考えます。

2、「検討会」の検討事項を予め限定せず、「県民の命と財産を守る」という自治体の使命に資する事項を幅広く盛り込むようにすること。

開示された県の文書を見ると、「検討会」の検討事項を「施設の健全性及び新規制基準の適合により向上する安全性について」と、極めて狭い範囲に限定づけようとしています。しかしこれだけでは「県民の命と財産を守る」ために必要な検討をすべて行なうことは出来ません。例えば、欠陥炉と指摘されている沸騰水マークI型そのものの検証、ベント設置の義務付けなど新規制基準の問題点、新規制基準に欠落している住民避難計画と避難訓練の検証などは欠かせません。その他にも、委員の自主的な会議運営と議論、調査の中で浮かび上がってきた問題点が幅広く検討されることによって、女川原発の安全性を十分に検証できるものと考えます。

また「検討会」の所掌範囲を「事前了解まで」と限定つけていますが、本来であれば、女川原発1号～3号機の再稼働の是非そして存廃に決着がつくまでの間、県として女川原発を監視し安全性を調査・検証する「常設委員会」が必要であると考えます。

3、「検討会」の委員には、県内外の優れた専門家の中から、原発に慎重、批判的な立場の専門家も含めて人選し、幅広い知見が提供される場とすること。

以上述べたような「検討会」を作るためには、委員の人選が極めて重要です。委員には、利益相反のない、県内外の優れた専門家の中から、原発に慎重、批判的な立場の専門家も含めて人選し、「検討会」を幅広い知見が提供される場としなければなりません。さらに原発の設計・建設に実際に携わった技術者など、原発の構造と問題点を熟知した委員を選ぶ事も大切です。そうすることによって、県民の「検討会」に対する信頼感も高まり、県民コンセンサスの形成に寄与するものと考えます。

今回の情報公開請求では「検討会」の委員候補リストは「存在しない」という理由で開示されませんでした。私たちはこの理由はおかしいのではないかと考えていますが、まだ委員候補が文書化さえされていないのであれば、私たちのほうから委員候補者を推薦したいと考えます。下記の委員候補者リストの方々はいずれも、各々の専門分野における第一級の権威であり、学界からも市民からも信頼を得ており、「検討会」委員としてふさわしい方々であると考えます。この中から一人でも多くの方を委員に選任するよう提案します。

<女川原子力発電所の安全性に関する検討会 委員候補者リスト>

原子炉工学	田中三彦	圧力容器・構造解析	元パブコック日立
原子炉工学	渡辺敦雄	格納容器設計(女川1号機)	元東芝
材料工学	井野博満	金属材料学	東京大学名誉教授
材料工学	小岩昌宏	金属材料学	京都大学名誉教授
建築・耐震	長沢啓行	活断層・地震動評価	大阪府立大学名誉教授
地震	石橋克彦	地震学	神戸大学名誉教授
地震	中田高	変動地形学	広島大学名誉教授
地質	大槻憲四郎	構造地質学	東北大学名誉教授
津波	箕浦幸治	地質学および古生物学	東北大学大学院理学研究科教授
被曝管理	崎山比早子	放射線医学	元放射線医学総合研究所主任研究官
原子力安全システム	後藤政志	格納容器設計(女川3号機)	元東芝

4、「検討会」での議論と意思決定プロセスはすべて県民に公開され、さらに県民が意見を述べ議論に参加する機会が保障されること。

県が設置する「検討会」は、その議論と意思決定プロセスがすべて県民に公開される透明性が大切にされなければなりません。さらには県民が意見を述べ議論に参加する機会を設けることも不可欠です。県民の声が「検討会」の議論と提言にどのように反映されたのかわからない形式的なパブリックコメントで済ませるのではなく、例えば、2012年夏の「国民的議論」において民主党政権が試みた「討論型世論調査」のような手法を取り入れることを提案します。

率直に言って、情報公開請求で開示された県の文書を見た私たちは、宮城県が設置する「検討会」が女川原発再稼働にお墨付きを与えるための「アリバイ機関」になってしまうのではないかと懸念しています。以上の申し入れの内容を取り入れていただき、そのような懸念を払しょくして下さるようお願いいたします。

以上

<申し入れ団体>

女川原発の再稼働を許さない！2014 みやぎアクション(代表 鈴木宏一)

宮城県護憲平和センター(理事長 清藤恭雄)

原発問題住民運動宮城県連絡センター(共同代表 嶋田一郎 庄司捷彦)

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター(代表世話人 網島不二雄)

生活協同組合あいコープみやぎ(代表 小野瀬裕義)

子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ
(共同代表 浅野富美枝 小澤かつ 児玉芳江 村口喜代 山田いずみ)

<連絡先>

〒981-8007 宮城県仙台市泉区虹の丘 3—5-13 篠原方 電話&FAX 022-373-7000